

かぐらおが

(題字は山田守英学長)

第 6 号

昭和51年2月1日

編集 旭川医科大学
 厚生補導委員会
 発行 旭川医科大学 学生課



完成間近の本学附属病院

内 容

医学教育者ワークショップに参加して……東 匡伸……2	規程の改正および制定について……………5
Medical School - For What ? ……吉岡 一……3	翁威のバス ストライキ……………7
A POINT TO REMEMBER ……JOYCE ELLEN OKAWA……4	学生団体一覧……………7
旭川医科大学談話会……………4	故兼重達男君追悼記……………仲西忠之……7
昭和50年度解剖体追悼法要行わる……………5	短 信……………8
各種奨学金について……………5	窓 外……………8



医学教育者 ワークショップに参加して

東 匡 伸

昨年暮の7日間にわたって、医学教育者ワークショップが、静岡県裾野市の富士教育研修所で開かれ、参加する機会を得た。旭川医科大学においても、すでに小野寺教授（内科学第一講座）が昨年度の本ワークショップに参加され、また昨年6月、シドニーにおけるWHO国際ワークショップにも出席されたし、昨年8月には本学の全講座学科目代表が参加して、旭川医科大学医学教育ワークショップも開催されたことでもあり、多々重複するとは思いますが、敢てその愚を顧みず、その内容の一部を紹介し、幾許かの感想を述べてみたい。

卒前および卒後の医学教育が改善されなければならないとの主張は、最近の世界的傾向であり、日本においてもその例外ではない。しかし、“なぜ”改革すべきであるのか、また医学教育の“何を” “どのように” “誰が”改革すべきであるのか、疑問点が整理されているわけではない。こゝに、われわれの周囲の問題点を、改めてほじくり返して検討を加え、そこから新たな教授（学習）方法を見出そうとするのが、このワークショップの目的であった。

ワークショップ（Work-shop）という、馴染みの少ない言葉に戸惑いを感じながら参加した7日間、世間と隔絶された富士山麓の静寂な環境で、大学、病院の各分野の医育者と同じ食事を取りながらの共同生活の中で、毎日午前9時から午後9時まで、医学教育に関する問題を徹底的に討論した、いや討論させられた。この討論学習方式が“Work-shop”の意味するものであることに気付いたのは、参加3日目になってからであった。最初から最後まで、まとまった講義講演方式は採らず、小グループでの討議、各グループの討議結果の全体での総合討議、資料についての討議と、討論学習方式の実際を知り、振り返ってその過程をみる時、成果を挙げる点で、極めて効果的な方法であることに気付かされた。

“なぜ”——インターン制度が失敗に帰し廃止されたから……、アメリカのECFMG (Educational Council for Foreign Medical Graduates) の試験で、日本の医科大学（医学部）卒業生の成績が芳しくなかったから……、医学の進歩にともなう各分野での分割的教育現状の非効率性が問題になっているから……、或は現在の医療行政の矛盾の改革につながるから……、等々、その改革への発想点は異なるにしても、要は、現代社会のニーズに応え得る医師、研究者の育成に教育目標をおく“よりよき医学教育”を志向することにある。

“何をどのように”——現在の医学教育改革の動きに

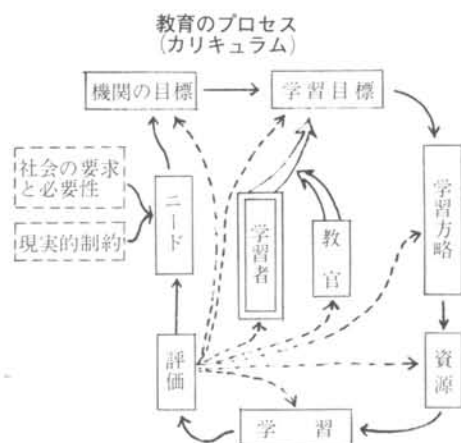
二つの流れがある。その一つは、現在の教育制度を踏襲し、その中でカリキュラムを改革せんとする方向、第2は、教育制度そのものを根本的に新たなものにしようとする方向である。

このワークショップでは、まず“カリキュラムとは何か？”の討議からスタートし、実際のカリキュラム立案までの過程が、討議につぐ討議の中で検討され、ワークショップの大半の時間が、このカリキュラムの課題に費やされた。

カリキュラムとは“学習者が具体的に把握した学習目標に向かって進むための学習者と教師との行動計画書”である。

まず学習目標が明確に設定されなければならない、この学習目標は常に社会のニーズに合致するものであって、具体性を有するものでなければならない。こゝでの具体性は、その機関での現実的制約を考慮に入れ、学習者にとって現実的で、実行可能な、且つ理解し得るものを意味する。学習者はこの目標に向かって立てられた学習方略によって学習し、評価される。この評価の結果はすべてにフィードバックされなければならない。

このカリキュラムの性格から明らかな如く、“カリキュラムの改革”は、社会、機関（管理者）、教官、学習者を含む人間関係に変化をもたらす動的過程である。一言でかように言い得るものの、こゝには想像に有る多くの問題が存在することは当然考えられよう。カリキュラム委員会のみの問題ではないことは当然のこと、異なった教育思想を持つ教官の間の関係、学習者の基礎的学力とその意欲の問題から、大は行政にまで及ぶ。こゝにカリキュラム改革の難しさがあろう。



旭川医科大学のカリキュラムは未だ完全なものではない。“よりよき医学教育”を志向する一手段としてのカリキュラムの検討は常に行わなければならないが、また常にすべての人格の関与を要求するものである。医学教育者ワークショップに参加して、我々の直面する問題の難しさを痛感した次第である。しかし手を拱いているわけにはいかない。

“教える者がとくに教えずとも、学ぶ者が学べるような、そのような教え方はないものか”

Johann Amos Comenius (1592~1670)

(細菌学講座 教授)



Medical School—For What ?

吉岡 一

本学が設置された理由は、国民の医療サービス向上が最大のものであろう。ことに道北は医師不足が深刻で地域の要望が強かったことと聞いている。しかし国立大学が増設される以上、私はその意義を、ほかにもたくさん求めるべきだと考えている。そのひとつには新しい医学教育の可能性がある。

まだスタッフもそろわず病院もない新参者ではあるがそれだからこそ、既成の医大でなしえない新しさを打ち出す夢があるといつてよい。それにはいろいろの方向があるが、私がいうのはカリキュラムを作りなおすことでもなければ、新しい器械を入れて研究陣を再編成しようというでもない。今一度ここで“医学は何のためにあるのか”という根本命題を問いなおし、その答えに副って我々の教育理念を考えなおしてみようではないかという提案である。

この10年あまり、医学の進歩はまことに目ざましいものがあつた。人の生きる仕組みを握る酵素の働きが、ひとつひとつ解明され、分子生物学は遺伝子を人為的に変換して新しい生物を創ることに成功しつつあるという。癌の生物学が明らかになるのも近い将来のことかも知れない。そして日本の研究水準の高さは今や定評のあるところである。しかしこれで我々の患者は幸せになったのだろうか。緊急医療対策について根本的な検討が行われているとは聞いていない。相変らずの医療砂漠が出現するのである。老人医療問題についても同じではなからうか。国民医療費の43%は薬剤費だという。スモン病、筋拘縮症などの多発についてはある程度の解決はついたようであるが、まだ未知の薬害が発生している可能性はないか。じつは本当に患者が求めるのはクスリでもなく、器械による検査でもなく、親身のこもったいたわりの言葉であり、看護なのではないのだろうか。私は技術の進

歩について行かれなくてあえいでいる社会の現状を認識することから、新しい医学教育への模索がはじまるものと考えよう。

医学の進歩を支えるものは研究の推進と、それを患者のために還元することである。ところが現状では研究のみが繁栄し、かたわら血の通った医療が衰えて行くのではないかとおそれる。知識技術はもとより大切に、求められる最高の水準にまで自分を高めることは医師の義務である。しかし、そのために過去の教育が職人としての医師を育ててきたとすれば、私達はそれを反省しなくてはならないだろう。患者の病気を診るのではなくて、病気になる人を見てやるのである。医師は隣人の苦痛を自らの痛みと感ずることができる心を持たなくてはならない。

中世の大学では医学は神学、法学、哲学とならぶ重要な学問であつた。技術とは別の次元に住すべきものと考えられていたのである。私は今自なお医学はhuman relation の論理であり、科学はその方法として用いられるべきものであることを信じて疑わない。医師はまた、理論の高さと同時に、これを患者に施すためにさらに高度の人格が求められるものである。医師は今までに遭遇しなかつたことに対する高度の判断をまかされることが多い。またその結果は第三者の批判にたえなければならぬ。これは豊かな経験と深い教養に裏うちされてはじめて可能な責務であろう。かつて高名な内科医のW・オスラーは、医学生への必読の書として聖書、シエークスピア、バイロンなど10種の古典をあげたという。我々ならば聖書のかわりに仏教典というところであろうか。西洋医学はキリスト教をバックボーンとして育つてきた。我々はその果実を急速に輸入した。技術を伝えることは比較的容易であろうが考え方の輸入は不可能に近い。我々

のなすべきことはこの進歩を我々の目でとらえ日本人のための医学を創造することであろう。

大学は知識を学ぶところではなく、いかに学ぶかを学ぶところである、といったのはフンボルトである。どう考えるか、ということは本質的に重要な問題といってよい筈である。次代の日本の医学を担う学生諸君には、功をあせらずに、思想の成熟と豊かな人間性の涵養に努力していただきたいと思う。私もまたそのような教育目標にむけてともに学び、ともに力をつくしたいと考えている。

(小児科学講座 教授)

A POINT TO REMEMBER

JOYOE ELLEN OKAWA



Since coming to Asahikawa Medical College I have been immeasurably impressed by the sincere friendliness and helpfulness of both the staff and students. The 'family' atmosphere makes working at the College a satisfying

experience for me. In conversations with 'brave' students (those who try to speak English no matter what!) I have tried to pick up the pulse of their thoughts about student life, medicine, and life in general. I have discovered that like students from cultures everywhere, students here are looking for a viable life philosophy to cement them in a world of relativity and inhumanity. In this space I would like to give a few of my opinions about the serious questions students raise.

If I were to summarize the blunt philosophy of our day, I would say that although science, technology, and medicine are working feverishly to put man at the controls of his universe, they are, ironically, bringing about the reverse, namely, the death of man. No matter where we look -- art, music, philosophy, science, education, etc. -- we uncover this contemporary world spirit that man is merely

a chunk of matter chiseled out of nothingness and, therefore, nothing in the end. We have tried to counter this pessimism by teaching values and working harder, but the conclusion of the twentieth century screams on and out into daily life.

Who in our society is standing against the cry of meaningless existence? In my opinion, the men of medicine fittingly oppose the idea of man's death, for it seems that the longer man precisely studies the mysteries of the human body, the louder he must cry: 'Man is significant! Man is significant!' A doctor, perhaps more than any other individual in his or her society, knows the order, precision, and unity of the body because he or she has wrestled with its complexities and its simplicities. A well-known American writer, Henry David Thoreau, once said: 'If a man does not keep pace with his companions, perhaps it is because he hears a different drummer. Let him step to the music which he hears.' It is my hope that Idai students will step to the truth 'Man is significant' and realize that it is a truth well worth contending for today.

(英語 外国人教師)

旭川医科大学談話会

旭川医科大学談話会が、次のように行われました。

(幹事)

第17回 11月11日 司会 竹光義治 (整形外科学講座)

(1) 「小人症の診断と治療」

助教授 奥野晃正 (小児科学講座)

(2) 「日本住血吸虫症の周辺」

教授 久津見晴彦 (寄生虫学講座)

第18回 12月2日 司会 久津見晴彦 (寄生虫学講座)

(1) 「酵素の相互変換」

助教授 山内 卓 (生化学講座)



昭和50年度 解剖体追悼法要行わる

去る11月7日(金)午後2時から、東本願寺旭川別院において、昭和48年9月29日の本学開学以降昭和50年9月30日までの間に、教育及び研究のため遺体を提供し、医学発展の礎石となられた33名の霊を供養する解剖体追悼法要が、とり行われました。

当日は、あいにくの雨にもかかわらず、高橋ヒデ様はじめ御遺族10名、中上川支庁長、松本旭川市長、盛永本学参与はじめ来賓21名及び学長はじめ本学教職員48名、学生92名が参列し、法要はしめやかな中にも厳粛にとり行われました。

(学 生 課)



各種奨学金について

本学には、日本育英会奨学金制度のほかに各種奨学金の制度の適用があり、逐年その奨学生数も増加しております。

募集等については、その都度掲示でお知らせしますから、希望する学生は掲示に注意して、所定の期日までに必要書類を学生課厚生係へ提出して下さい。

(学 生 課)

各種奨学生数

(昭和51年1月現在)

名 称	貸与月加	奨 学 生 数			計	
		第1学年	第2学年	第3学年		
日本育英会奨学金	一般貸与	6,000	14	11	15	40
	特別奨与	8,000	1	2		3
	同等奨与	12,000	10	13	14	37
計		25	26	29	80	
北海道医学及び歯学奨学金	50,000	2	9	10	21	
長野県医学生奨学金	40,000			2	2	
東京都公衆衛生奨学金	30,000			1	1	
川崎市公衆衛生奨学金	30,000	1			1	
青森県地産医師等奨学金	40,000		1	1	1	
兵庫県地産医師等奨学金	40,000		1		1	
秋田県立医療機関奨学金	30,000			1	1	
北海道厚生農業協同組合会奨学金	35,000	1	1	3	5	
財団法人日本交通文化協会奨学金	10,000			1	1	
網走支庁母子奨学金	8,000			1	1	
札幌市奨学金	8,000			1	1	
津別町奨学金	10,000			1	1	
知内町奨学金	6,000		1		1	
計		4	12	22	38	
合 計(延数による)		29	38	51	118	
在籍学生数		107	97	91	295	

規程の改正および制定について

1. 研究生規程の制定

研究生規程が昭和50年10月22日付けで制定され、研究生に関する入学資格、入学手続、研究期間等が定められました。これは、学則第38条及び第40条の規定に基づき、研究生について必要な事項を定めたもので、今後、本学で受け入れる研究生は、この規程によることとなりました。

2. 授業科目の試験及び進級取扱規程の一部改正

授業科目の試験及び進級取扱規程の一部を改正する規程が昭和50年11月26日付けで制定され、授業科目の試験及び進級取扱規程が一部改正されました。改正された主な点は、試験成績の評価を学習の評価に改め、試験その他の審査により評価を行うことができるようにしたこと、2学年以上にまたがる授業科目で履修途中における進級判定のための学習の評価は、合又は否としたこと、留置基準に否とされた者も含めたこと、聴講の規定を加えたこと等です。

制定された研究生規程及び授業科目の試験及び進級取扱規程の一部を改正する規程は、次のとおりです。

(庶務課)

旭川医科大学研究生規程

(趣旨)

第一条 この規程は、旭川医科大学学則第四十条の規定に基づき、旭川医科大学(以下「本学」という。)研究生について、必要な事項を定める。

(入学資格)

第二条 研究生として本学に入学することのできる者は次の各号の一に該当する者とする。

- 一 大学を卒業した者で、学士の称号を有する者
- 二 前号以外の者で、これと同等以上の学力があると認められる者

(入学出願)

第三条 研究生として本学に入学を志願する者は、あらかじめ、指導を受けようとする教官の承諾を得て、次の各号に掲げる書類に検定料三千円を添えて、学長に願い出なければならない。

- 一 入学願書(別記様式第一)
- 二 履歴書(別記様式第二)
- 三 最終学校の卒業証明書又は修了証明書
- 四 健康診断書
- 五 職についている者にあつては、所属機関の長の承諾書(別記様式第三)

(研究生の選考)

第四条 研究生の選考は、教授会の議を経て、学長が行う。

(入学手続及び入学許可)

第五条 前条の規定により、研究生として選考された者は、所定の期日までに、入学科一万五千円を納付しなければならない。

旭川医科大学授業科目の試験及び進級取扱規程の一部を改正する規程

2 学長は、前項に規定する入学手続を終えた者に入学を許可する。

(入学時期)

第六条 入学の時期は、学期の始めとする。ただし、特別の理由があるときは、この限りでない。

(研究期間)

第七条 研究期間は、六月以上とし、入学した年度を越えないものとする。

2 研究期間が満了してもなお本学において研究を継続しようとする者は、指導教官の承諾を得て、研究継続願(別記様式第四)を学長に提出し、その許可を受けて研究期間を延長することができる。

3 一回の研究継続期間は、当該年度を越えないものとする。

(授業料)

第八条 授業料は、月額二千四百円とする。

2 前項に規定する授業料は、学期ごとに、当該学期の研究期間の全月分を、所定の期日までに納付しなければならない。

(既納の検定料、入学料及び授業料)

第九条 既納の検定料、入学料及び授業料は、いかなる理由があってもこれを還付しない。

(聴講)

第十条 研究生は、指導教官及び授業科目担当教官の許可を得て、研究に関連のある授業を聴講することができる。

(施設等の使用)

第十一条 研究生は、各施設・設備の管理者の許可を得て、本学の施設・設備を使用することができる。

(退学)

第十二条 研究生が研究期間満了前に退学しようとするときは、指導教官の承諾を得て、退学願(別記様式第五)を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(除籍)

第十三条 学長は、指導教官が研究生として不適当と認めた者について、指導教官の申し出により、教授会の議を経て、これを除籍することができる。

(雑則)

第十四条 この規程に定めるもののほか、研究生に関しては、学生に関する規程を準用する。

附 則

この規程は、昭和五十年十月二十二日から施行する。

(様式略)

旭川医科大学授業科目の試験及び進級取扱規程(昭和四十九年旭医大達第二号)の一部を次のように改正する。

第四条第二項中「二以上」を「二人以上」に、「第一項」を「前項」に改める。

第四条第三項中「教授会」を「教務委員会」に改める。

第五条を次のように改める。

(学習の評価)

第五条 試験その他の審査による学習の評価は、優、良可及び不可の四種とし、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。ただし、二学年以上にまたがる授業科目で履修途中における進級判定のための学習の評価は、合又は否とする。

第六条中第一項を次のように改め、第二項を削る。

(授業科目の単位修得又は履修の認定)

第六条 授業科目の単位修得又は履修の認定は、第三条第一項及び第二項の規定に定める試験その他の審査に基づき担当教官が行うものとする。ただし、二人以上の教官が担当する授業科目のうち、各担当教官ごとに単位修得又は履修の認定ができない授業科目については、各担当教官の合議によるものとする。

第七条中各号列記以外の部分及び第一号を次のように改める。

(留置)

第七条 次の各号の一に該当する者は、進級(卒業も含む。以下同じ。)させず、原級に留置くものとする。

一 当該学年における必修授業科目の単位修得若しくは履修を認定されなかった者又は必修授業科目の学習の評価が否とされた者

第八条を次のように改める。

(留置かれた者の再履修)

第八条 前条の規定により原級に留置かれた者の単位修得又は履修を認定された授業科目は、再履修を認めない。

2 原級に留置かれた者の合、否で判定された授業科目は、原級に留置かれた学年において改めて履修しなければならない。

第九条を第十条とし、第八条の次に次の一条を加える。

(聴講)

第九条 授業科目の聴講を希望する者は、所定の期日までに聴講願(別紙様式第四号)を提出し、当該授業科目担当教官の許可を得なければならない。

2 前項により聴講できる授業科目は、聴講する学生の該当する学年以下の学年において開講されている授業科目とする。

別紙様式第三号の次に次の様式を加える。

(別紙様式第四号)

聴講願 (昭和 年 度)

昭和 年 月 日

各授業科目担当教官 殿

第 学年
学生証番号

氏 名

下記の授業科目を聴講したいので、許可くださるようお願い
します。

記

授 業 科 目	授 業 科 目

附 則

この規程は、昭和五十年十一月二十六日から施行する。



脅威のバスストライキ

本学にとって、交通機関の未整備は悩みの種ですが、初冬の11月末には、バス会社の波状ストライキのため通学通勤に著しい困難が生じ、とくに授業にたいする影響が考慮されました。このため本学では、11月28日と12月4日の2回にわたってスクールバスの乗車率の調査を実施しました。スクールバスの乗車定員が64名のため、現在の学生数に対して果して有効な乗車率調査ができるかどうか疑問もありましたが、結果は第1回目28名、第2回目は47名でした。

郊外にあるため、交通手段をバスに頼らざるを得ない本学としては、学内の対策にも限界があり、学生・教職員のあいだから、バス会社労使に、公共輸送事業としての自覚を求めるとの声が強い。

(学 生 課)

学生団体一覧

かぐらおか第5号で、学生団体の届出状況についてお知らせしましたが、更に次のとおり届出がありました。

(学 生 課)

昭和50年度 学生団体一覧

(昭和50年11月12日現在)

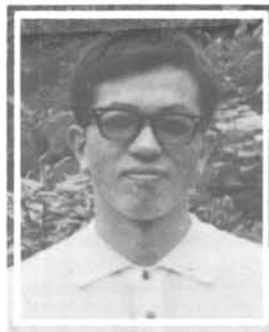
	体育系学生団体	文化系学生団体	合 計
団 体 数	24	23	47
加入学生数	360	266	626

(体 育 系)

団 体 名	会 員 数	責 任 者	顧問教官
自動車部	14	三上淳一	晴山雅寛

故兼重達男君追悼記

仲 西 忠 之



本講座の助手であった兼重君が幽明境を異にして、はや1ヶ月が過ぎました。去る者は日々疎しとか申しますが、疎遠どころか、本誌編集部への依頼により、こうして敢えて筆を執っている今でも、痛恨やりきれない気持ちでいっぱいです。私ごとで恐縮ですが、私が彼

と初めて逢ったのは、昭和45年初夏の頃でした。当時の彼は食欲が旺盛で、丼飯を2杯も平気で平らげてしばしば私達を驚かせておりました。ところが本年の初め頃から「胃のこなれがわるい」と訴え始め、こころなしやつれが目立つようになってきました。早速市内のはらだ病院(原田一民先生)で精査していただきましたが、予感どおり診断は硬性癌でした。そして2月21日北海道大学医学部附属病院葛西外科に入院、諸検査ののち3月6日型どおり開腹手術を受けました。しかし時すでに遅く、腸間膜全面に癌の転移が確認され、胃切除術は行われないうちに手術は終わりました。その後3月25日退院し、一時は以前の静穏な生活に戻ったかにみえましたが、本年夏頃から腹水のため苦痛を訴えるようになり、8月25日再度同外科に入院、迫りくる死を予期しながら院内で月日を重ねているうちに、秋空の青さもやや霞み始めた頃、病勢にわかに改まり、ご家族の手厚い看護も空しく、遂に昭和50年11月14日午前11時、不帰の人となり30才の短い生涯を閉じました。

北海道新聞にも報道されましたように、ご遺体は遺言により旭川医科大学に寄贈され、現在本学の解剖学教室の遺体保存庫の中で永い眼りに就かれております。

兼重君は昭和21年1月26日、誇り高き開拓農家の二男として、旭川市近郊の当麻町に出生し、道立旭川東高等学校を経て、38年4月北海道教育大学旭川分校に入学、42年同校卒業、直ちに北海道医学部解剖学第1講座に奉職し研究生活に入りました。そして48年旭川医科大学の新設に伴い、私と共に北大から本学に赴任しました。北大医学部在職中は人類学および考古学を専攻し、礼文島神崎ウエンナイボ遺跡、北海道上川郡東川町の墳墓遺跡など数多くの道内遺跡の発掘を手懸けており、その業績は専門家間で高く評価されております。また本学に赴任してから、解剖学講座建設のため、とりわけ解剖用ご遺体の収集に尽力し、幾多の苛酷な条件を乗り越えて、第1回の肉眼解剖学実習を実現させた功績は本学創設の歴史に永く記録されてしかるべきものと信じます。研究教育面での活躍も目覚ましく、末梢神経の有髄線維の分析的研究、後大脳皮神経の比較解剖学的研究、カニクイザル中枢神経の組織学的研究など、その研究分野は多彩を極めております。また上述のとおり、肉眼解剖実習は彼が最も情熱を傾注した分野で、実習指導に際して、知ること知らざることを峻別し、決して自己を虚飾することをしなかった教育態度は学生諸君にはすでに周知のとおりであります。

紙数に制限がありますので、ここで擲筆いたしますが、この拙文を結ぶにあたり、兼重君のご冥福と、ご遺族の淳子未亡人およびご令嬢の昇子ちゃんのご多幸を心からお祈り申し上げます。

合掌

(解剖学第一講座 教授)



短 信

✦ 好評な星文庫 ✦

本学附属図書館では、去る7月11日に、故星敏弘君の御父君 要祐氏から『臨床外科全書』及び『図説手術器械のすべて』の合計18冊の医学書の寄贈を受け、星文庫と名付けて貸し出しを行っています。『専門科目への興味をそそる内容の図書である』と好評です。

なお、学友会から管理を委託された『筑摩文学大系』『レーニン選集』『松本清張全集』『複合汚染』等の教養図書も近く必要な手続きを終え、配架の予定です。

(図書課)

✦ 第23回北海道地区大学体育大会の開催について ✦

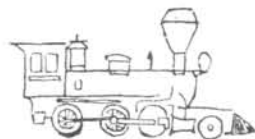
北海道地区大学体育協議会協議員会は、昨年12月11日に北海道大学で行われ、帯広畜産大学が当番校となって開催される第23回(昭和51年度)地区体について次のとおり日程を決定しました。なお体育協議会加盟大学は、天使女子短期大学が加盟し、3大学が辞退したため41大学となりました。

開 会 式 昭和51年7月9日 午後4時(予定)

大会日程 昭和51年7月10日 11日、12日(土・月)

閉 会 式 昭和51年7月12日 競技終了後

(学 生 課)



窓 外

▲本学のある“神楽岡”は、アイヌ語の「ヘッチェウシ」=歌舞にあわせて「はやし・つけている・場所」=を意味した「神楽」によるものといわれ、またこの丘はアイヌの祭場であったのではないかと考えられている。

▲この地が一躍脚光をあびて歴史上に登場するのは90年ほどさかのぼる。明治20年前後、明治国家の確立を迎えて、政府はその政治的集中点である皇室の経済的基盤をヨーロッパの絶対君主の私有財産制にならって、確保しようとはかった。それが全国に設定された広大な御料地・御料林であり、そしてその主要対象として北海道の官有山林原野があてられたのである。他方で、この時期には、北海道開拓もようやく内陸を志向しはじめ、さらに軍部も対露政策の軍事的要求から、ともに本道の中心に位置する上川地方にその視座がすえられた。

▲以上のような政治・開拓・軍事の全般的状況のもとに急速に上川の地の開発を促進する手段として、この地に離宮を設けることが決定され、その離宮予定地として「神楽岡」の地33町歩が明治23年に採択されたのである。同時にこの離宮を中心に神居・西神楽・東神楽一帯の1万余町歩が世伝御料地として、さらに周辺3万5千町歩の官有林野が普通御料地として編入された。

▲ただ、離宮の建設のみはついに実現せずにうやむやとなり、その地の一部は大正13年に上川神社を移して神域に編入替えされるにいたった。アイヌの祭場ともいわれる「神楽岡」は、その意も大きくそこを、現人神の幻の離宮地から、天皇祖先神の鎮座する地としてひきつがれたのであるが、また一方で、神楽御料地は大正後期における全国でも代表的な小作争議を生み出した地ともなった。その地の一部に、本学が白亜の姿を聳立させているわけである。

(は)